

専決処分した事件の承認について

令和2年度霧島市の一般会計補正予算（第13号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和3年2月15日提出

霧島市長 中重 真一

専決第1号

令和2年度 霧島市一般会計補正予算（第13号）の
専決処分について

令和2年度霧島市の一般会計補正予算（第13号）について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和3年1月7日
霧島市長 中重 真一



令和2年度

一般会計補正予算（第13号）

霧島市

令和2年度 霧島市一般会計補正予算（第13号）

令和2年度霧島市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 139,632千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 82,109,386千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		26,515,810	139,632	26,655,442
	2 国庫補助金	16,881,682	139,632	17,021,314
歳入合計		81,969,754	139,632	82,109,386

第2表

繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	予防接種事業	139,632

令和2年度

一般会計補正予算（第13号）
に 関 す る 説 明 書

霧 島 市

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
139,632			
139,632			

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
4 衛生費	3,666,229	139,632	3,805,861
歳出合計	81,969,754	139,632	82,109,386

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
139,632			
139,632			

3. 歳 出

(款) 4 衛生費							
(項) 1 保健衛生費							
目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 予防費	485,839	139,632	625,471	139,632			
合 計	1,378,040	139,632	1,517,672	139,632			

(単位：千円)

節		説明	主 な 事 業
区 分	金 額		
1 報酬	742		予防接種事業 139,632
3 職員手当等	95		
9 旅費	26		
11 需用費	782	消耗品費 232 印刷製本費 550	
12 役務費	180	通信運搬費 180	
13 委託料	136,951		
14 使用料及び 賃借料	118		
18 備品購入費	738		

給 与 費 明 細 書

1 一般職 (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)
補正後	1,056 (1,382)	774,341	4,666,466	3,699,571	9,140,378
補正前	1,056 (1,381)	773,599	4,666,466	3,699,476	9,139,541
比 較	0 (1)	742	0	95	837

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補正後	171,725	72,657	1,983,729	94,942	17,524
	補正前	171,725	72,657	1,983,634	94,942	17,524
	比 較	0	0	95	0	0
	区 分	時 間 外 勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	教員特別手当 (千円)	産業教育手当 (千円)	退職手当 (千円)
	補正後	364,748	80,929	5,706	2,719	833,925
	補正前	364,748	80,929	5,706	2,719	833,925
	比 較	0	0	0	0	0

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書きすること。

共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
1,701,545	10,841,923	
1,701,545	10,841,086	
0	837	

管理職手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)
66,027	2,220	1,710
66,027	2,220	1,710
0	0	0
単身赴任手当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)	合 計 (千円)
	1,010	3,699,571
	1,010	3,699,476
	0	95

(1)の内訳

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)
補正後	1,051 (42)		4,322,076	3,471,418
補正前	1,051 (42)		4,322,076	3,471,418
比 較	0 (0)		0	0

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補正後	171,725	62,600	1,772,996	94,942
	補正前	171,725	62,600	1,772,996	94,942
	比 較	0	0	0	0
	区 分	時 間 外 勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	教員特別手当 (千円)	産業教育手当 (千円)
	補正後	361,820	80,929	5,706	2,719
	補正前	361,820	80,929	5,706	2,719
	比 較	0	0	0	0

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書きすること。

費			
計 (千円)	共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
7,793,494	1,513,808	9,307,302	
7,793,494	1,513,808	9,307,302	
0	0	0	

特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)
15,016	66,027	293	1,710
15,016	66,027	293	1,710
0	0	0	0
退職手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)	合 計 (千円)
833,925		1,010	3,471,418
833,925		1,010	3,471,418
0		0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)
補正後	5 (1,340)	774,341	344,390	228,153
補正前	5 (1,339)	773,599	344,390	228,058
比 較	0 (1)	742	0	95

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補正後		10,057	210,733	
	補正前		10,057	210,638	
	比 較		0	95	
	区 分	時 間 外 勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	教員特別手当 (千円)	産業教育手当 (千円)
	補正後	2,928			
	補正前	2,928			
	比 較	0			

備考 ()内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明
職員手当	95	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	95	期末手当の増

費			
計 (千円)	共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
1,346,884	187,737	1,534,621	
1,346,047	187,737	1,533,784	
837	0	837	

特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)
2,508		1,927	
2,508		1,927	
0		0	
退職手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)	合 計 (千円)
			228,153
			228,058
			95

備 考

(2)の内訳

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明
職員手当	0	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	0	

イ 会計年度任用職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明
職員手当	95	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	95	期末手当の増

備 考

備 考